

一九七八年一月十八日 (p.37-p.59)

『ミシェル・フーコー講義集成〈7〉 コレージュ・ド・フランス講義 1977-1978 年度 「安全・領土・人口」』
ミシェル・フーコー, 高桑 和巳訳, 筑摩書房 (2007)

安全装置の特徴について (前回の続き) (p.37-p.38 l.3)

- 前回は領土と環境の関係について述べた (p.37, l.2)
- 領土の主権者が規律された空間の建築家になったのはどうしてか？また環境の調整者になったのはどのようにしてか？ (p.37, l.3-l.4)
- 環境において問題となるのは、流通である
- 空間や領土に対するこの企図・構造化がどのような権力の一般的エコノミーの内部に位置するかを知る必要があります。 (p.37, l.9-p.38, l.3)
 - 領土に印をつけたり領土を征服したりするということが問題なのか？
 - あるいは、臣民を規律化し、富を生産させることが問題なのか？
 - それとも、人口のために生の環境・生存環境・労働環境といったものを構成することが問題なのか？

安全装置の分析 (食糧難について①) (p.38, l.4-p.42, l.5)

- 安全装置の分析で、今回は**統治と出来事の関係**をはっきりさせたい
- 例：食糧難
 - = 「国民を存続させるのに必要な量の穀物が現に不十分であること」 (p.38, l.8)
- 食糧難は、政府にとっては (ともあれ 17-18 世紀のフランス政府にとっては) 回避すべき出来事の典型でした。 (p.38, l.13- l.14)
- 食糧難は都市環境に出現し、そしてそのほぼ直後に、高い蓋然性で反乱が起こります。食糧難は、人口の側では災禍であり、政府の側では破局です。危機と言ってもいい。 (p.38, l.17- l.19)
- 食糧難は他の災禍と同様、避けがたい不幸を考えるにあたって政治思想が用いてきた二つの範疇によって取り扱われる (p.39, l.1-l.2)
 - 1) 不運という宇宙論的・政治的な概念 (p.39, l.2-l.10)
 - 食糧難は純然たる不運である。
 - 2) 人間の悪い本性、墮落した本性という法的・道徳的な概念 (p.39, l.11-l.15)
 - 食糧難は罰として出現する。
- 17-18 世紀のフランス社会のような、社会を統治し、政治的・経済的に管理する技術において、食糧難に対抗して何がなされることになったか？ (p.40, l.1-l.2)
 - それは**法システム**とも**規律システム**とも言えるものです。本質的に食糧難を**妨害しようとするシステム**、**統制システム**です。つまり、食糧難が起こったら単にそれを止めたり根絶やしにしたりするのみならず、**文字通り予防する**というシステムです。 (p.40, l.3-l.5)
- 具体的形式…制限のシステムと強制のシステム (p.40, l.7-l.13)
- 最初の収穫からすでに**一大監視システム**が立ち立てられ、それらによって**ストックの制御が可能になり、国**

家間流通・地方間流通の妨害が可能になります。(p.40,l.14-l.15)

→**制限・強制・恒常的監視といった法・規律システム** (=重商主義)

- **重商主義**=穀物の売価、農民の利潤、人々の買値、賃金などを低く抑える調整。統治や経済の管理の諸技術で、本質的に反食糧難システムである。(p.40,l.18-p.41,l.1)
→禁止と妨害のシステム
- これは本質上、起こりかねない出来事に狙いをさだめたシステムであり、そのシステムは、**起こるかもしれないその出来事が現実の中に書き込まれてしまう前に、あらかじめ妨害しようとする**ということです。(p.41,l.6-l.7)

安全装置の分析（食糧難について②）(p.42,l.6-p.45, l.4)

- 18世紀にこのシステムを解除しようとした時に何が起こったか？→重農主義 (p.42,l.6)
- **重農主義**=穀物通商、穀物流通の自由という原則が経済的統治の根本原則(p.42,l.8)
- この転換で起こったのは実は、**統治技術における一大変化**であって、その局面は、私が安全装置と呼ぼうとしているものの設置を成り立たせる諸要素の一つなのです。……自由な穀物流通という原則は、権力テクノロジーが設置される一エピソードとして、また安全装置の技術が設置される一エピソードとして読むことができますということ。近代社会の一特徴であると思われるあの安全装置の技術の設置に含まれる一エピソードとしてということです。(p.42,l.17-p.43,l.2)
- 1764年前後にフランスで自由通商について多くの議論がなされたため、多様なテキストが残っている
→『穀物通商の本性に関する一卸売商の書簡』を権力テクノロジーの系譜学という方向で取り上げる (p.45, l.2)

『一卸売商の書簡』の権力テクノロジー的分析 (p.45, l.5-p.49, l.23)

- (穀物の) 不足・高価という現象を悪とせず、自然的な現象だと捉える。
- そうすると、分析の対象は市場から穀物の来歴（労働、経過する時間、種を撒く農地つまりコスト）へと変化する。
- 人々は食糧難という強迫観念と関わることをやめ、それよりはるかに穀物という現実が出来事として扱われるようになる。(p.45, l.21-p.46, l.1)
- かつての法・規律システムはこの変動が起こるのを回避するべきあれやこれやを妨害したり矯正したりしたけれども……（この装置は）このような変動の現実自体に接続し、現実には属する他の諸要素とこの現象を関連づけることで、この現象からいわばいささかも現実性を奪わないまま、この現象を妨害しないままに少しずつ補正し、ブレーキをかけ、最終的には制限し、最終段階で取り消すというものなのです。(p.46, l.4-p.46, l.9)
- あらかじめ妨害してしまおうとはせずに、この現実にしつかりと足を踏みしめることで、ある装置 (=安全装置) が設置されることになる。(p.46, l.11-p.46, l.12)
→重農主義者の自由主義的 (リベラル) な解決 (p.46, l.21)
- 食糧難は空想的な産物となる
- 食糧難に向かうその運動の現実から出発して (それが) 取り消されていく。(p.49, l.10)

個人と人口という二つの水準について (p.49, l.24-p.52, l.9)

- 市場のメカニズムをこのように構想することは……**起こるべきことのプログラミング**でもある。(p.49, l.24-p.49, l.25)
- この分析は従来に比べて非常に拡大される必要があった
→三つの側面 (p.49, l.28-p.50, l.13)
 - ・生産の側での拡大 (市場の考慮だけでなく、生産全体のサイクルを考慮すること)
 - ・市場の側でも拡大 (穀物の世界市場を考慮すること)
 - ・そこで実際に活躍するものたちの側の拡大 (人々の経済人的な振る舞いを考慮すること)
- つまるところ災禍や食糧難は、それまでの構想では、個人的でもあり集団的でもある現象でした。人々が飢えると、同じように人口全体が飢えたとされていた。出来事の直接的連帯性・一体性こそがまさにかつての災禍の特徴だった。(p.50, l.16-p.50, l.120)
- (政治経済学的プログラムにおいては) 自ずと展開するという自由を与えられた現実自体こそが(「物事をなすがまま放置する」)、この現象こそが、まさに自己ブレーキ・自己制御を導くことになる。(p.51, l.10-p.51, l.11)
- つまるところ、人々が飢餓で死ぬということも十分にありうる。しかし、じつはそのような**人々を飢餓で死ぬまま放置することこそが食糧難を空想の産物にすることを可能にする**のであって、これこそが、食糧難が一体性を持つという災禍として起こるというかつてのシステムで見られたことを妨害することを可能にするのです。(p.51, l.12-p.51, l.14)
- 政治経済学的プログラムにおいては二つの水準が存在する。
→**人口という水準、個人の群れという水準**
- 権力知の内部自体 (テクノロジーと経済的管理の内部自体) において、人口という適切な水準と、適切でない水準 (さらには単に道具としての水準) の間で切断が行われるということです。**最終的目標は人口**になります。人口は目標として適切であり、それに対して諸個人、一連の個人、諸個人のグループ、個人の群れの方は、目標として適切でないということになる。後者はただ、人口の水準において何かを獲得するための道具・中継ぎ・条件としてのみ適切であるに過ぎない。(p.52, l.5-p.52, l.9)

人口の出現と、人口/人民という対立 (p.52, l.10-p.54, l.13)

- 政治的主体としての人口は、それ以前の数世紀の法思想・政治思想にとっては全く異質な、**新たな集団的主体**です。それがここで、この(人口と個人の群れの)分断によって複雑な姿を現そうとしているのです。(p.52, l.11-l.114)
- **人口は対象**としても姿を現します。しかしかの効果を獲得するために、この対象に対して、この対象に向けて、この対象の上へとメカニズムが導かれる。(p.52, l.14-l.15)
- **人口は主体**としても姿を現す。自己操動するよう求められる当の主体はさまざまにこの人口だからです。(p.52, l.16-17)
- 『書簡』のテキストには、非常に面白い区別がみられる。

→人口のうちの良い諸要素によってというか、ここにある振る舞いによって個々人は、できるだけ上手く管理されるべき当のもの(つまり人口)の構成員・要素としてきちんと機能している。個々人は人口の構成員

としてきちんと行動している。しかし次のように想定してみたい。待つということをせず、不足に耐え忍ぶことをせず、穀物が高いことを受け入れず……穀物の警備に飛びかかり、対価を払うこともなくこれを手に入れる。また非合理的で計算違いの穀物の売り渋りをする。このようなことは、これらの人々が人口に属していないという証拠である。(p.53, l.4-l.16)

- 彼ら（後者の人々）は何なのか？そう、彼らは人口ではなく**人民**なのだ。人民とは、人口を対象にしてなされるこの管理に対して、人口という水準自体において、あたかも自分が人口というこの集団的対象・集団的主体の一部ではないかのように振る舞う者のこと、自分がその外部に身を置いているかのように振る舞う者のことである。従って彼らこそ、**自分が人口であることを拒否する人民として、システムを狂わせる者たち**なのだ。(p.53, l.17-l.19)
- この分析は法律をめぐるある思考と近いもの
→社会契約によって創造される集団的主体に対し、非行者はこの契約を破り、この集団的主体の外部に落ちこぼれる。(p.54, l.1-1.6)
- ここでも二分割が目にとまる
→人民なるものが全般的に、人口に対してなされる調整に対抗するものとして現れ、人口が存在するために（自己を維持し、存続し、最適の水準に存続するために）用いられるこの装置から逃れる者として現れる。
=**人口/人民という対立** (p.54, l.7-1.9)
- 次回示してみたいこと (p.54, l.10- 1.13)
 - 1) 一見すると人民は社会契約の集団主体と対象関係にあるように見えるけれども、これが実はいかに非対称かということ
 - 2) 人口と人民の関係が、服従する主体/非行者という対立とは似ていないこと
 - 3) 人口という集団主体それ自体、社会契約の構成・創造する集団的主体とは非常に異なっていること

規律メカニズムと安全装置の比較(p.54, l.14-p.57, l.5)

- <規律について>
 - 1) 規律はその本質上、**求心的**である。つまり規律はある空間を分離し、ある切片を定める限りにおいて機能する。規律は集中させ、中心を定め、閉じ込める。(p.54, l.18-1.21)
 - 2) 規律は定義上、**あらゆるものを統御**する。規律は何も逃さない。最も些細な事柄であっても放置してはならない。(p.55, l.8-1.9) 規律は本質的に言って、全てを、細部さえも、いやとりわけ細部を妨害することを機能としている。(p.55, l.15-1.16)
 - 3) **禁止・許可という法典**に従って物事を割り振る。つまり無秩序という視点を採用することで、より一層繊細な分析が行われ、秩序が打ち立てられるということです。(p.56, l.2-1.9) 規律メカニズムは、してならないことよりもすべきこと（義務）の方に関わる。(p.56, l.14)
- <安全装置について>
 - 1) 常に外に向かって拡大しようという傾向を持っている。つまり**遠心的**です。(p.55, l.4)
 - 2) **放任**が不可欠である水準がある。……細部に依拠するということを機能としているけれども、その細部はそれ自体では善とも悪とも評価されず、必然的で不可避なプロセス、広い意味での自然的なプロセスとして受け取られる。このような細部への依拠によってめざされるのは、人口の水準に位置しているが故に適切

とみなされる何ものかである。(p.55, l.17-l.21)

3) 十分なだけ後退して、物事が起こる点が捉えられるようになることが重要なのだと思われます。つまり物事を、物事の本性という水準で改めて捉えようということであり、**物事を実際の現実という水準で捉えよう**ということなのです。そして、この現実を出発点とし、これに依拠し、これに働かせ、その実際の現実の諸要素を相互に働かせることで、安全メカニズムは機能することになる。(p.57, l.1-l.5)

安全装置とは何か (p.57, l.5-

- **法は禁止する。規律は命令する。安全はある現実に応答する。**(p.57, l.5-l.6)
- (安全装置の) やり方は、この応答によって、その向かう先である現実自体を無効化する、むしろ制限しブレーキをかける、というものです。現実という境位において行われるこの調整こそが、安全装置において根本的なものだと思います。(p.57, l.7-l.9)
- **法は否定的なものを想像する。規律は現実を補足するものにおいて働く。安全は現実において働こうとする。**(p.57, l.10-l.16)
- 政治は、重農主義者たちがまさしく物理と呼ぶ現実の境位において働くべきとされる (p.58, l.1)
- 現実と現実自体とのこの戯れの中に身を置くこと(=物理学) (p.58, l.5)
- 自由主義、戯れ。人々を放任すること、事物を起こるままに任せること、物事をなるままに任せ、放任し、放置すること。このようなことが根本的に意味しているのは、**現実の法則・原則・メカニズムに従って現実が展開し進行するよう計らう**ということです。(p.58, l.11-l.13)
- 自由の問題を他の仕方では捉え直す (p.58, l.15-p.59, l.19)
 - 1) 自由主義の設置において第一にめざされ求められたのは経済の近代的な発展だったのか?
 - 2) 18世紀は、自由に規律的技術という重石をつけていたということの考察。自由は権力テクノロジーの変異・変容の内部で理解されなければならないのです。**自由とは安全装置と相関関係にあるものに他ならない。安全装置はまさしく自由が与えられて初めて上手く機能することができる。**その自由はもはや、人物に付帯した特権ではなく、運動・移動の可能性、人々や物事の流通プロセスのことです。「自由」という単語は、流通の自由、流通能力という広い意味で理解し、安全装置の設置の一つの側面、様相、次元として理解する必要があるのです。
- **権力の物理学**=自分自身は自然という境位における物理的活動であって、各人の自由を通じ、各人の自由に依拠してのみ働きうる調整であると考える権力 (p.59, l.13-l.14)

<疑問・興味>

社会が「適正化」「最適化」を目指すものは、私たち個人ではなく人口である、と言えるのだろうか。そうだとすれば、生きづらい環境を生み、多くの犠牲者までも出しながら、社会は何を求めているのだろうか。これが単に統治のシステムであり、安全装置という権力テクノロジーの一環であるからなのだとしたら、虚しく残酷だと感じた。そこで、どうして権力の関心の的が「死」から「生」へと変わっていったのかが非常に気になった。この一連の権力システムはかつてから続く戦争・闘争の文脈に由来するもので、最終的に国家的市民による市民闘争が出現したから安全装置が主流になっているのか?

加えて、人民は意思を持った人口からの逸脱者、と感じたが、意思がなくとも逸脱してしまう人々(障害者・精神患者・病人・コロナ罹患者?)にとって、あまりにも厳しすぎる……と思う一方、人口調整によって利益を享受している側面もあるはずの自分もいて、どうすればいいんだ〜!?となった。

また、安全装置の存在を意識して各政党の発言を聞いていると、何だか似たようなことを言っているな、とぼんやり思っていた。